2007年 人事院勧告

賃金抑制、総人件費削減をはねかえそう

人事院は8月8日、2007年度の国家公務員の賃金について、月例給を0・35％（1352円）、期末・勤勉手当（現行は年4・45ヵ月）を0・05ヵ月それぞれ引き上げるよう国会と内閣に勧告しました。月例給については、2001年に、0・08％の引上げ勧告をおこなって以来のベア勧告で、俸給表の改善見直しは8年ぶり、年収ベースでも1998年勧告以来9年ぶりのプラスとなります。勧告は、給料表改定を初任給周辺にとどめたこと、一時金について、成績率反映部分の引き上げという「能力・成果主義」型の制度改定をおこなった点などが特徴となっています。

自治労連・大阪自治労連は、財界の一律ベア拒否、政府の「総人件費削減」方針のもとで、「貧困と格差の是正」を掲げ、最賃の大幅改善など国民共同の運動を全国各地で展開してきました。2007年夏季闘争では公務労組連絡会に結集し、2回にわたる中央行動、昨年を上回る10万筆を超える公務員賃金改善署名など全力を挙げてとりくんできました。

初任給部分とはいえ給料表改定を含む9年ぶりのプラス勧告は、全労連、公務労組連をはじめとした全国各地の官民共同の闘いを力に切り開いたものです。

一方、2007年勧告は、私たちの強い反対にもかかわらず、昨年強行した「企業規模100人以上から50人以上」への「官民比較の対象企業規模の見直し」を踏襲しました。官民比較対象を「企業規模100人以上」に戻すことを強く要求します。

また、勧告では、住居手当の持ち家（国公の現行2500円／月、新築5年間）の廃止を含め見直すとしていることは断じて認められません。これは、生活実態や民間企業（資本金5億、1000人以上）の持ち家手当が1万3900円／月（平均、中労委の04年「賃金事情調査」）という状況を不当に無視するものです。さらに、勧告について、今年度の勧告を見送ったことは不当です。民間調査結果は一貫して「一日15分」短縮の必要性を示しています。労働時間短縮は切実な要求であり、時短の即時実施を求めます。

政府は「骨太方針2007」で、消費税の増税、社会保障改悪など国民に痛みを押し付ける悪政の「地ならし」として、2・6兆円を越える公務員の「総人件費の削減」を打ち出しています。勧告は、政府・財界の賃下げ攻撃に追随し、意図的に賃金抑制をはかるものであり、「労働基本権の代償・公正な第三者機関」としてのあり方が問われています。

公務労組連の第2次中央行動（7／25）

2007年の人事院勧告の内容
- ●官民較差0.35％（1,352円）
- ●初任給1.2%引き上げ
- ●給料表、若手部分の一部のみ改定
- ●勤務時間短縮今年度見送り
- ●勤勉手当0.05月増・査定原資に6割
- ●扶養「子等」手当500円増
- ●住居持ち家手当廃止含め見直し
- ●非正規職員の適切な給与の検討

人事院に声を届ける大阪の仲間

「7・23人事院近畿事務局包囲」官民共同総行動
近畿6府県から300人が参加

2007年人事院勧告を前にして、夏真っ盛りの7月23日、大阪市福島区にある人事院近畿事務局前で、大阪労連、近畿公務共闘などの主催で、「官民共同総行動」を行いました。近畿各地から300人を超える公務労働者、民間労働者が集まり、集会と交渉の支援を行いました。宣伝カーには近畿6府県から駆けつけた各公務共闘の仲間が、初任給改善、最賃引き上げ、賃金改善、非常勤職員の待遇改善、労働時間短縮などの要求を訴えました。「真夏の暑さに負けないで」と、地元の福島民主商工会がミネラルウォーターとお茶のペットボトルを参加者に差し入れ、激励と連帯のエールをおくりました。宣伝カーでは、マイクを握った参加者からつぎつぎと、たたかいと行動の決意が語られ、兵庫県国公からは「護憲ライダー」のパフォーマンスで訴えました。人事院近畿事務局に対する交渉も同時に並行して行われました。

とりくみを報告する府職労の平井賢治さん

今月のキーワード

集団的自衛権

集団的自衛権とは、自分の国を防衛するために他の国と協力することではありません。自国と密接な関係にある外国への攻撃を自国への攻撃とみなして、反撃する権利のことをいいます。自衛ではありません。日本の歴代政府はこの集団的自衛権を「憲法違反」としてきました。政府の解釈は「憲法が容認しているのは侵略に対して必要最小限の反撃を行う個別自衛権だけ」。日本が攻撃されていないときに外国の軍隊を攻撃するのは憲法違反なのです。安倍首相は私的懇談会で、現在の集団的自衛権の見直しをすすめています。

シリーズ

ここに闘いあり 13

子どもたちを犠牲にする民営化はやめて

門真市の保育所民営化計画に反対し労働組合、保護者が立ち上がる

門真市は、市の基本計画で市立保育所について「公民の役割分担の観点から、市立保育所の一部を民営化し、民間活力を導入することで、地域の保育ニーズに柔軟で速やかな対応をする。残る市立保育所を、地域子育て支援の拠点施設などの役割に重点化。民営化は単にコストの削減のみでなく、市立・私立保育所それぞれの役割を十分に発揮し、市全体の保育水準を高め、子どもたちの保育環境を向上することを目的に実施する」と、民営化計画をしています。

門真市役所前での集会には保育士や保護者がいっぱい

保護者も子どもといっしょに参加

4保育所を民営化することを示しました。

7月9日に行われた市当局と門真保育運動連絡会との懇談会では、80人の保護者が参加し、市に対して要望や意見をだしました。保護者からの「なぜ4カ所も一度に民営化するのか」「新たな保育サービスになぜ要望の高い病後児保育がないのか」「新しく運営する社会福祉法人は保護者の要望が反映されるのか」など多くの要望に対して、「計画案だから変更はできる」という市側の説明が、結局のところ、ほとんど変更不可能という実態が明らかになり、保護者から「こんなひどい民営化のやりかたは許せない」と怒りの声がつぎつぎと起こりました。

7月18日の夕刻からは、門真保育運動連絡会、門真市職労・保育所支部などで市役所前でビラ宣伝を行い、「公立保育園の民営化反対！決起集会」がひらかれました。集会にはすべての保育所から組合員やアルバイト職員、子どもを連れた各園の保護者、保育関係者など200人が、手作りのプラカード、お面、横断幕などを持ち寄って参加しました。大阪自治労連の宣伝カーも役員といっしょに支援に駆けつけました。

集会では、民営化の対象になった4つの保育所から、保育士や保護者の立場から、つぎつぎと怒りの声が上がりました。「行政の財政難のツケを子どもにまわさないで」「公立の保育所を選んで入園したのに、なんで民営化に」と涙ながらで訴える保護者の姿もありました。民営化の計画にない保育所からも「保育の要望はたくさんある。保護者の要求をとりあげてほしい」「市のまったく一方的なやりかたは許せない」の声がだされました。

集会では、今後、市長に向けての「ひとことハガキ運動」「民営化反対要請FAX」などのとりくみを進めていくことにしています。

今月のキーワード

関西国際空港第二滑走路

８月２日に関西国際空港の第二滑走路がオープンしました。関西国際空港は1994年に完成し、これまで、A滑走路3000メートル１本でしたが、新たに造成された第二期空港島にB滑走路4000メートルと２本の滑走路を持つことになりました。この間、中部国際空港、神戸空港があいついで開港するなかで、第二滑走路の供用開始の条件とされていた発着回数13万回の達成も危ぶまれ、早くも経営困難が指摘されています。B滑走路は着陸専用で10月からは完全24時間空港になります。